

これからのみすみ農業

長野県宮田村への道

農区長の先進地視察から

宮田村の概況

宮田村での研修会



宮田村は長野県の南部、中央南アルプスに挟まれた伊那谷天竜川の流域の一部で標高五八〇〜七〇〇mの農山村で、耕地面積五一六ha、水田面積四四八haと本町とほぼ同じ状態です。世帯数、二〇〇〇、人口、八〇〇〇その内農家数六八三戸（専業三四、一兼五〇、二兼五九九）で本町と余り変わりません。異なる点は宮田村の耕地は土地基盤整備

農地所有と分離した

土地利用体系の確立

同村では基盤整備後の効率的な土地利用を重視し村条例で農地の流動化を推進する機関として独自の「宮田村農地利用委員会」を設置しました。これに合せ7つの地区ごとに「地区農地利用委員会」を併設しています。この制度は本町の農区制度と基本的な

考え方は同じであるが条例で委員会の任務を明確にしています。その任務は農地の受委託、地代の受け払い等を行い、かつ委員会が受託する農地は原則として無条件で借り受け、そして担い手（受託者）に作物に応じた農地を貸付ける。また水稲の経営受委託を推進

することになっていきます。簡単に言えば土地所有は個々にあるが土地利用については、この委員会によって適地適産を考慮した全村一本の土地利用

共助により地代制度の整備

本町の互助制度と同様、全村一元化方式を取っているが内容は改善され合理化されています。例えば委託地代は流動化を促進するため出来るだけ高く設定し受託地代は作物の生産性等を考え作物別のリンク制とし出来るだけ低くしています。奨励補助金は委託、受託地代の補填金とし自主転作、委託は一定額、受託者へは作物別ランクで配分しています。とくに感心した点は共助金の一部を水田復元

低コスト生産へのシステム

7つの地区に7つの機械庫が整備され、例えば、この村のトラクターは14台（75馬力）しかない。このように水稲を包含システム生産によりコストの引下げに努力しています。

一町一農へ向けて

町、農協、農区長、県と13名の調査団で宮田村を見ました。我々は村の概要の一端をみただけかも知れない。しかし「村は生きている」その活力にふれることが出来たと思います。「一町一農場」はこれからである。

用方式によって作物地帯をつくり生産性の高い農法を目ざしている。本町の「一町一農場」方式の原点にせまるものと考えます。

（将来転作物果樹等を水田へ復元する）、事業推進費等に充てる基金として積立てています。（目標額一、五〇二億を目標）ちなみに共助金は一〇アール当り五五〇〇です。案内され村内の水田が転作リンゴ、カーネーション等の戦略作物の団地として整然と土地利用が行われているのを見て我々一同は驚いた。リーダーの人達が、苦労を重ねながら自分達の歴史の中で積み重ねられた土地利用方式の確立にあると見ました。

今日、問題点であるオペレータ

について兼業農家を中心となつて作業計画を樹立しています。感心したことは、村、農協の職員も参加し農業を守る体制づくりに努力している点です。